

相続税税務調査における 名義株の対応方法

- 1) 相続税税務調査の必須項目である名義株
 - 2) 法人税法の観点から見る株式の真の所有者の検討及び認定
 - 3) 名義株認定の重要証拠とされる「質問応答記録書」の実務対応
- 税務調査において不要な課税を避けるための事前準備、対応策をお伝えします。

- ▶ 日 時 2020年 **3月19日** (木)
16:00~17:30 (受付開始15:30~)
- ▶ 会 場 辻・本郷 税理士法人
新宿ミライナタワー事務所
- ▶ 定 員 30名 ※先着順のため、お早めにお申し込みください。
- ▶ 参加費 (資料代) 5000円 ※セミナーには名刺をご持参ください。
参加費(資料代)はお申し込み後、請求書をお送りいたします。
- ▶ 締 切 3月18日(水)



▶ 講師プロフィール

たけだ つねお
武田 恒男

先生



税理士／武田恒男税理士事務所 所長

国税局 国税訟務室 国税実査官、国税庁 税務相談官、国税局 調査部 統括国税調査官(連結納税担当)、国税局 調査部 調査開発課長、国税局 課税部 資料調査課長、国税局 課税部次長、新宿税務署長等を経て2013年7月退官。
現在、武田恒男税理士事務所 所長、一般社団法人 租税調査研究会 代表理事、NPO法人 銀座ミツバチプロジェクト監事として幅広く活躍している。



お申し込み専用サイト
<https://ht-tax.or.jp/mail/hgj/>

お問い合わせ consuldiv@ht-tax.or.jp
☎0120-730-706 【受付】9:00~17:30
※土日祝除く